

仕様書

1. 件名

カラー複合機等の賃貸借・保守業務及びログ収集システム構築業務一式

2. 賃貸借内容

(1) 賃貸借物件

「別紙 1 導入機器要件」の要件を満たすカラー複合機合計 41 台、ログ収集システム用ノート型 PC1 台ないし 2 台の賃貸借（プリンタドライバインストール費含む）

賃貸借期間：令和 8 年 5 月 1 日～令和 13 年 4 月 30 日

(2) 調達台数

各機種の仕様と台数については「別紙 1 導入機器要件」のとおりとする。

① 本部

カラー複合機 3 機種 40 台、ログ収集システム用ノート型 PC1 台ないし 2 台

② 関西支部

カラー複合機 1 機種 1 台

(3) 設置場所

設置場所の詳細については独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下、「PMDA」という。）執務室内「別紙 2 配置場所」のとおりとする。

① 本部

建物：東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

階数：6 階～13 階、19 階

② 関西支部

建物：大阪府大阪市北区中之島 4 丁目 3 番 51 号

Nakanoshima Qross 未来医療 R&D センター

階数：6 階

※①②ともに公告日時点の設置場所であり、設置後にフロア移転等により設置場所が変更となる場合がある（変更にもなう作業は PMDA で行う）。

(4) 設置作業日

① 本部

令和 8 年 4 月 30 日（木）午後及び 5 月 1 日（金）を想定しているが、詳細は協議の上で決定する。

事前のキッティング作業は双方協議の上、令和 8 年 4 月中に行うものとする。

会議室 1 室を用意する予定。詳細な手順等については、協議の上で決定する。

② 関西支部

令和 8 年 5 月 1 日（金）（AM 中に完了させること）

(5) 作業要件

- ・ 落札者は、PMDA が現在契約している事業者と調整を図った上で、全ての現行機

器を前述の設置作業日に PMDA から搬出し現行契約業者へ返却することとし、一切の費用を応札額に含めること。その際、現行機器の設置場所については「別紙 2 配置場所」を参照すること。

- ・ 落札者は、本調達内容の複合機について、契約期間満了時に PMDA と調整を図った上で、PMDA から回収作業を行うこととし、一切の費用を応札額に含めること。
- ・ 設置場所などの現場確認については、契約締結後、PMDA と調整の上行うこと。
- ・ FAX 番号の設定については、PMDA が現在契約している電話保守業者（相手先は契約締結後開示する）と調整の上、機器側の設定作業を行うこと。
- ・ 全台のキッティング作業として初期設定を行うこととし、スキャナ・FAX について、PMDA の指定するフォルダに転送設定を行うこと。（各部各課単位を想定）

3. ID カード認証システム構築内容

(1) システム構築要件

① 用語の定義

- ・ 本システム構築における用語の定義は以下のとおりとする
(後出の項目においても同様)

用語	定義
ID	PMDA 内 LAN でログインに使用する ID・パスワード なお、ID は Microsoft 社 Active Directory に格納されている
ID カード	新霞が関ビル及び Nakanoshima Cross から PMDA へ提供されている入退室カード（フェリカ式）
ID 認証	複合機の各機能（プリント、コピー、スキャン、FAX 送信）を使用する際、ID カードを複合機のカードリーダーにかざすことで、ID カードに紐づけされた ID を認証する機能

② 基本事項

- ・ PMDA 内 LAN に接続するカラー複合機（以下、機器等という）の認証については、PMDA が指定する Active Directory と連携すること。
- ・ 機器等を使用する際には ID 認証を必要とし、そのコピー、プリント、スキャン、FAX の実績ログ（ユーザー認証キー、日時、ジョブ内容（プリント時のログはドキュメント名も対象とする））を収集し保管する仕組みを構築すること。
(ログ収集システム詳細については、以下「4. ログ収集システム構築内容」に記載する)
- ・ PMDA のネットワークは外部との接続を遮断しているため、コピー、プリント、

スキャン、FAX にかかる印刷指示や実績ログ等は、外部とのネットワーク接続を要しない構築とすること。

- ・ ID 認証は ID カードを使用することとし、ID カードによる認証が不可能な場合（ID カード未配布、ID カード忘れ等）、ID とパスワードを直接入力することで ID 認証時と同様の機能を実行可能なシステムとすること。
- ・ PMDA 本部内配置の複合機のうち同機種間については、出力指示をした機器に関わらず、どの複合機から印刷できるように、ロケーションフリー機能を搭載し、構築すること。
- ・ ロケーションフリープリントの生産性確保のため、フロア毎（例：19 階東、19 階西）にプリンタグループを設定すること。同じフロアグループ内を初期設定とすること。また、「7 階西は他フロアとのロケーションフリーを行えないようにする」など、制限をかけられるようにすること。
- ・ プリンターサーバは PMDA 内のサーバを使用可能とするが、ActiveDirectory と兼用しているため、使用の際には既存サービスの安定稼働に留意すること。
- ・ 今回の構築のためにサーバ等（ソフトウェアライセンス料など）必要な機材及びソフトウェアライセンス、初期構築費用は、落札者が準備し保守を提供すること。
- ・ PMDA 内 LAN と切り離されている別ネットワークに設置する複合機 1 台も本調達の範囲とする。この複合機 1 台も後述のログ収集システムの範囲内とするため、接続設定を行うために、必要な通信条件を PMDA に提示すること。ネットワーク構成の詳細は契約締結後開示する。
- ・ 導入物のうち、ネットワーク接続する機器の MAC アドレスを現地作業の 2 営業日以上前に PMDA に共有すること。

③ 機器等の各機能について

- ・ プリント機能は ID 認証後、認証者が実行指示するまで動作しないシステムとすること。また、ID 認証後、複合機でプリント指示（印刷部数、カラー→モノクロ、片面/両面）の変更操作が可能なシステムとすること。
- ・ スキャン機能は、ID 認証者所属部のフォルダ（アドレスは PMDA が指定する）に電子媒体が転送設定可能であること。
- ・ FAX の受信はスキャン機能同様、FAX 番号の所有部又は指定するフォルダ（アドレスは PMDA が指定する）に電子媒体が転送され、データは設定するメールアドレス（グループアドレス）宛に自動配信可能なシステムとすること。

(2) システム導入要件

- ・ 操作マニュアル 2 種（ID カード認証システム職員配布用と各複合機に配置する簡易版マニュアル）を作成すること。
- ・ PMDA 職員に対する複合機の利用方法説明会（オンライン形式又は対面形式での録画）を令和 8 年 4 月までに 1 回行うこと。具体的な実施日程は PMDA と調整の上、決定する。
- ・ 導入日から 1 週間の間は、PMDA 職員の疑義に対応できるヘルプデスクを用意すること。（ヘルプデスクはオフサイトでよい）

(3) システム運用開始年月日

令和 8 年 5 月 1 日

4. ログ収集システム構築内容

(1) システム構築要件

- ・ 機器等を使用する際には ID 認証を必要とし、そのログコピー、プリント、スキャン、FAX の実績ログ（ユーザー認証キー、日時、ジョブ内容*プリント時のログはドキュメント名も対象とする）を収集し保管するシステムを構築すること。
- ・ 本システムはログ収集サーバを用いず、専用のノート型 PC の中に構築すること。（「2. 賃貸借内容」参照）設置場所については、別途 PMDA から指示をする。
- ・ システムバックアップを自動的に取得し、2 日前までの状態にリストア可能なこと。
- ・ ログファイル（csv ファイルを想定）は後日検索等が可能な状態とすること。ログは 1 年間保存すること。
- ・ 専用のノート型 PC は 12 か月のログファイルが検索可能な CPU、メモリ、ディスク I/O 性能を確保すること。
- ・ ログ格納領域として 200GB 以上の容量を備えること。OS 等のシステム領域は別に用意すること。
- ・ システム領域とログ格納領域は物理的に分けるか、パーティションの分割を行うこと。
- ・ 記憶ドライブを暗号化する仕組みを備え、有効化すること。
- ・ 1000Base-T による有線 LAN 接続が可能なこと。
- ・ システム構築にかかるソフトウェアのライセンス料は本契約に含めること。

(2) システム導入要件

- ・ 操作マニュアルを作成すること。

(3) システム運用開始年月日

令和 8 年 5 月 1 日

5. 保守内容

(1) 複合機等本体保守並びに消耗品の供給

- ・ 保守サービスの拠点が半径 4km 程度の範囲にあり、当該保守拠点に係る証明書を提出できること。
- ・ 複合機と落札事業者間専用線を用いた開域網を利用し、複合機ごとに利用実績（カウンターの確認）の確認を行い、ホチキス針・用紙以外の消耗品（トナー等）の供給を行うこと。なお、PMDA のネットワークは外部との接続を遮断しているため、落札事業者の責任においてインターネットを経由しないセキュアな環境を構築すること。また、PMDA が許可したデータのみ電送させること。
- ・ 機械異常時に落札事業者へ自動で通知する機能を有し、速やかに訪問修理を行うこと。

- ・ 必要に応じて点検・調整を行うこと。
- ・ 修理や点検で部品交換が必要な場合は、これを交換すること。
- ・ 毎月複合機ごとに上記利用実績を元に、請求書を発行すること。
- ・ ID 認証機能について、不具合等が発生した場合、PMDA 職員が照会可能な窓口を提供すること。

(2) ID 認証システム及びログ収集システム

- ・ 不具合等が発生した場合、オンサイトでシステム復旧まで対応すること。
- ・ 修理対応及び窓口は土日祝日(12月29日～1月3日は祝日とする)を除く9:00～17:00までとする。

(3) 保守対応期間

令和8年5月1日～令和13年4月30日(上記、機器賃貸借期間と同じ)

(4) 月間使用想定枚数(1ヶ月)

モノクロ印刷 400,000 枚
 カラー印刷 80,000 枚

6. 納品物(「2. 賃貸借内容」の機器以外)

(1) 操作マニュアル

- ・ 作成の対象は、IDカード認証システム操作マニュアル2種(職員配布用と各複合機に配置する簡易版マニュアル)及びログ収集システム操作マニュアルとする。
- ・ 様式については任意の物とし、電子媒体(CD-ROM又はDVD-ROM)にて納品すること。納品にあたってはウイルスチェックを必ず行うこと。
- ・ 納品前にPMDAの確認をうけること。
- ・ 複合機に据え置く簡易マニュアルについては、紙媒体を各複合機に備え付けたうえで納品すること。

(2) 「3. IDカード認証システム構築内容」「4. ログ収集システム構築内容」に係る、以下のドキュメント一式

様式については、任意の物とし、電子媒体(CD-ROM又はDVD-ROM)にて納品すること。納品前にPMDAの確認を受けること。また、納品にあたってはウイルスチェックを必ず行うこと。

- ・ 設計書
システム構成、導入方針を記した設計書及び納品物一覧。
- ・ 設定書
導入した製品の設定値を記した設定書。
- ・ テスト計画、テスト結果
導入にあたり実施するテスト方針と具体的なテスト結果。
- ・ 保守設計書
導入物の保守に関わる取り決め、責任分界点を記した保守設計書。

(3) データ消去に関する証明書

- ・ 受注者は本調達の契約終了時に、本調達対象となる全ての機器等に係るデータ

消去作業を行い、データが確実に消去できたことを示す証明書を PMDA に提出すること。

7. 応札条件

- ・ 本件で納品しようとする機器等については、JISEC で認証された製品又は CC (ISO /IEC 15408) に基づく認証を第三者から受けている製品であること
- ・ JISEC で認証されたとは、(https://www.ipa.go.jp/security/jisec/certified_products/cert_list.html) の「日本の認証製品リスト一覧のダウンロード」からダウンロードできる Excel ファイルの「日本の認証製品リスト」シートに記載があること。または、リストの機器と同等と証明できる機器であること。

8. その他

- ・ 本仕様書に定めのない事項が生じた場合には、PMDA 担当者と協議のうえで実施すること。
- ・ 納品後、契約内容に適合しない目的物等を発見した際には、直ちに良品と交換すること。
- ・ 納品物の数量及び規格が発注内容と異なる場合は、直ちに発注内容と同様物を再納品すること。
- ・ 納品及び撤去にあたっては、PMDA 及び建物管理者の指示に従うこと。また、十分な注意を払い、必要に応じて養生し、手押し車（台車）等で納品及び撤去すること。（パレットでの納品及び撤去は禁止とする）（共用部の養生は、毎日撤去すること）
- ・ 納品及び撤去時間等については、PMDA の指定する日程・時間に行うこと。
- ・ 納品及び撤去にあたってエレベーターを使用する際は、貨物用エレベーターを使用すること。
- ・ 納品及び撤去の作業にあたっては、各ビル所定の届を提出する必要がある。
- ・ 駐車場を利用する場合の条件としては以下のとおり。i a、ii ともに、利用にあたっては各ビル所定の届を提出する必要がある。
 - i 本部（新霞が関ビル：貨物用エレベーター（中央・東）2 基）
 - a 大型自動車（車高 2.5m 以上の車）で搬入する場合
 - （ア）新霞が関ビル 1 階（高速側（六本木通り側））の大型車駐車スペースに止めることが可能。
 - （イ）新霞が関ビル管理事務所の許可が必要となるので、事前（数日前）に行先部署名、日時、車両番号、車高、使用業者名等を FAX すること。
 - b それ以外の自動車（車高 2.5m 未満の車）で納品する場合
 - （ア）新霞が関ビル地下 1 階の屋内駐車場に止めることが可能。駐車料金は三井のリパーク 新霞が関ビル駐車場ホームページを確認すること。
 - （イ）地下 1 階駐車場の荷下ろしスペースで、直接荷下ろしが可能。（貨物用エレベーター（東）を利用）
 - ii 関西支部（Nakanoshima Qross：貨物用エレベーター2 基）
 - （ア）Nakanoshima Qross の立体駐車場に止めることが可能。駐車料金は

Nakanoshima Qross 駐車場ホームページを確認すること。

(イ) 地下駐車場規格外車両

全長 5300mm、全高 2050mm、全幅 2050mm、重量 2400kg、タイヤ外幅 1915mm、最低地上高 120mm

- ・ 輸送費、駐車料金その他一切の費用を含むこと。
 - ・ 搬入に際し必要となる一切の手続を行うこと。
- 詳細等については、別途打合せの上行うこと。

9. 守秘義務

業務請負者は、当該業務の遂行によって知り得た内容を本契約の目的以外に利用し、又は第三者に漏らしてはならない。秘密保持誓約書を提出すること。

10. 入札参加要件

入札を希望する者は、令和 8 年 1 月 26 日 17 時までに、「10. 連絡先」に記載のメールアドレス宛に連絡し、秘密保持誓約書を提出し別紙 2 を受領すること。

上記を満たさなかった者は入札に参加できない。

11. 連絡先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

総務部総務課

TEL : 03-3506-9541

E-mail : soumuka●pmda. go. jp

※迷惑メール防止対策のため●を半角のアットマークに置き換えてください。

種類および数量	カラー複合機(55枚機)	カラー複合機(25枚機)	カラー複合機(80枚機)
	カラー複合機10台	カラー複合機28台	カラー複合機3台
	(コピー、ネットワークプリンタ、スキャナ機能)		
機器応札要件	JISECで認証された製品又はCC(ISO/IEC 15408)に基づく認証を第三者から受けている製品		
設置場所	別紙2「配置場所」のとおり		
解像度	読み取り 600dpi×600dpi以上	読み取り 600dpi×600dpi以上	読み取り 600dpi×600dpi以上
	書き込み 600dpi×600dpi以上	書き込み 600dpi×600dpi以上	書き込み 600dpi×600dpi以上
複写原稿	シート・ブックともに最大A3		
複写(用紙)サイズ	最小A5(手差しトレイでは郵便はがき)		
	最大A3		
連続複写速度(A4横)	カラー55ページ/分以上	カラー 25ページ/分以上	カラー 80ページ/分以上
	モノクロ55ページ/分以上	モノクロ 25ページ/分以上	モノクロ 80ページ/分以上
両面機能	両面出力機能があること		
複写倍率	25%~400%		
給紙方式/給紙容量	3トレイ以上/2000枚以上	3トレイ以上/2000枚以上	3トレイ以上/2000枚以上
FAX機能	FAX機能は3回線まで増設できること。また、以下の機能を有していること		—
	宛先再入力機能、宛先確認画面表示機能の双方を備えていること		—
	ペーパーレスでの受信が可能であり、PCからの受信情報を確認できること		—
	当機構が指定するファイルサーバーへ転送設定が可能であること		—
	走査線密度:8×15.4本/mm以上		—
スキャン機能	モノクロ、カラースキャンが可能であること		
	高圧縮PDF作成が可能であること		
	当機構が指定するファイルサーバーへ転送設定が可能であること		
	出力フォーマットはTIFF、PDFが選択可能であること		
自動両面原稿送り装置	原稿積載枚数50枚以上		
	両面表裏同時読み込み(1パス)機能を有すること		
後処理	ステープル枚数50枚以上		
	パンチが可能であること		
環境対策	グリーン購入法適合商品		
メンテナンス	仕様書「6. 保守内容」のとおり		
電源条件	本体:100V±10%/11A+9A(2電源) オプション(50枚ステープル) :AC100V±10%/3A+1.3A(2電源)	100V±10%/15A	本体:100V±10%/13A+7A(2電源) オプション(50枚ステープル以上) :AC100V±10%/3A+1.3A(2電源)
想定機械占有寸法 (右記を超えると設置不可能なフロア有)	幅2009×奥行880mm以内	幅1643×奥行723mm以内	幅2009×奥行880mm以内
備考	うち一台は関西支部用		